

# 成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.75

平成31年4月25日 発行



下総管理工区5分区による排水路浚渫作業



## 水土里ネット成田用水

も  
く  
じ

- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| ◇広報発刊に寄せて（理事長挨拶）……………①            | ◇平成31年度の通水について……………⑥    |
| ◇第76回臨時総代会、第77回通常総代会の<br>開催……………② | ◇平成30年度事業実施状況……………⑦⑧    |
| ◇平成29年度決算報告……………③                 | ◇平成31年度事業実施計画について……………⑨ |
| ◇平成31年度予算報告……………④                 | ◇水資源機構営成田用水施設改築事業について⑩  |
| ◇組合員の皆様へ……………⑤                    | ◇優良納入組合表彰……………裏表紙       |
|                                   | ◇職員退職及び全国土地改良功労者表彰…裏表紙  |



## 広 報 発 刊 に 寄 せ て

成田用水土地改良区

なる お まさ よし  
理事長 成 尾 政 美

初めに第77回通常総代会が、多くのご来賓のもと2月28日に成田国際文化会館で行われ、平成30年度補正予算や平成31年度一般会計をはじめとした各種会計予算から、通水計画や事業計画など、多くの議案が原案通り可決承認されましたことを組合員の皆様はこの場を借りてご報告申し上げます。

また、平成31年度の水田通水につきましては、3月より試験通水が始まり、4月6日からは24時間通水が開始され、この広報が組合員皆様のお手元に届くころには、田植えも終わりを迎えつつある頃と思いますが、今年も天候に恵まれた、豊作な年になることをご祈念申し上げます。

さて、水資源機構営成田用水施設の改築事業についてであります。平成31年度から工期10年、総事業費181億円で事業着工することが決定しました。2月4日におこなわれた「成田空港に関する四者協議会」ではA滑走路の夜間飛行制限の変更の合意がなされ、また更なる機能強化に伴う空港周辺地域の整備を図るための措置の一環として、10年間の期限延長を盛り込んだ成田財特法の改正法が成立したことにより、空港周辺地域整備計画に成田用水施設改築事業が位置付けられることになり、改築事業の国費の補助率が嵩上げされることが正式に決定されることになりました。

なお、この国費の補助残につきましても、県や関係市町の深いご理解ご協力により、組合員負担を伴わない改築事業を実施することが出来るものとなりますことを、皆様にご報告させていただきます。ここに至るには、成田市長である小泉会長をはじめとした「成田用水事業推進協議会」による農林水産省や水資源機構への度重なる要望活動や千葉県知事による現地視察、また、成田財特を所掌する総務省自治財政局による現地視察や林幹雄衆議院議員、進藤金日子参議院議員への度重なる要望などによる各関係機関への働きかけの大きな成果であると考えており、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

最後に水資源機構営改築事業が今年度無事着工されることを祈念いたしまして、広報第75号の発刊に際しましての理事長のご挨拶とさせていただきます。

## 第76回 臨時総代会の開催

平成30年5月30日（水）に第76回臨時総代会が、成田国際文化会館国際会議室において開催されました。議長に岩澤達弥総代を選出し、総代の皆様に慎重に審議して頂き、2議案すべてが原案のとおり可決されました。

- 議案第 1号 独立行政法人水資源機構営成田用水施設改築事業の推進について  
 議案第 2号 平成30年度一般会計収支補正予算について

## 第77回 通常総代会の開催

平成31年2月28日（木）に第77回通常総代会が、成田国際文化会館国際会議室において開催され、多数の来賓の方々にご出席を頂きました。下記の19議案を上程し、総代の皆様に慎重に審議して頂き、すべての議案が原案のとおり可決されました。



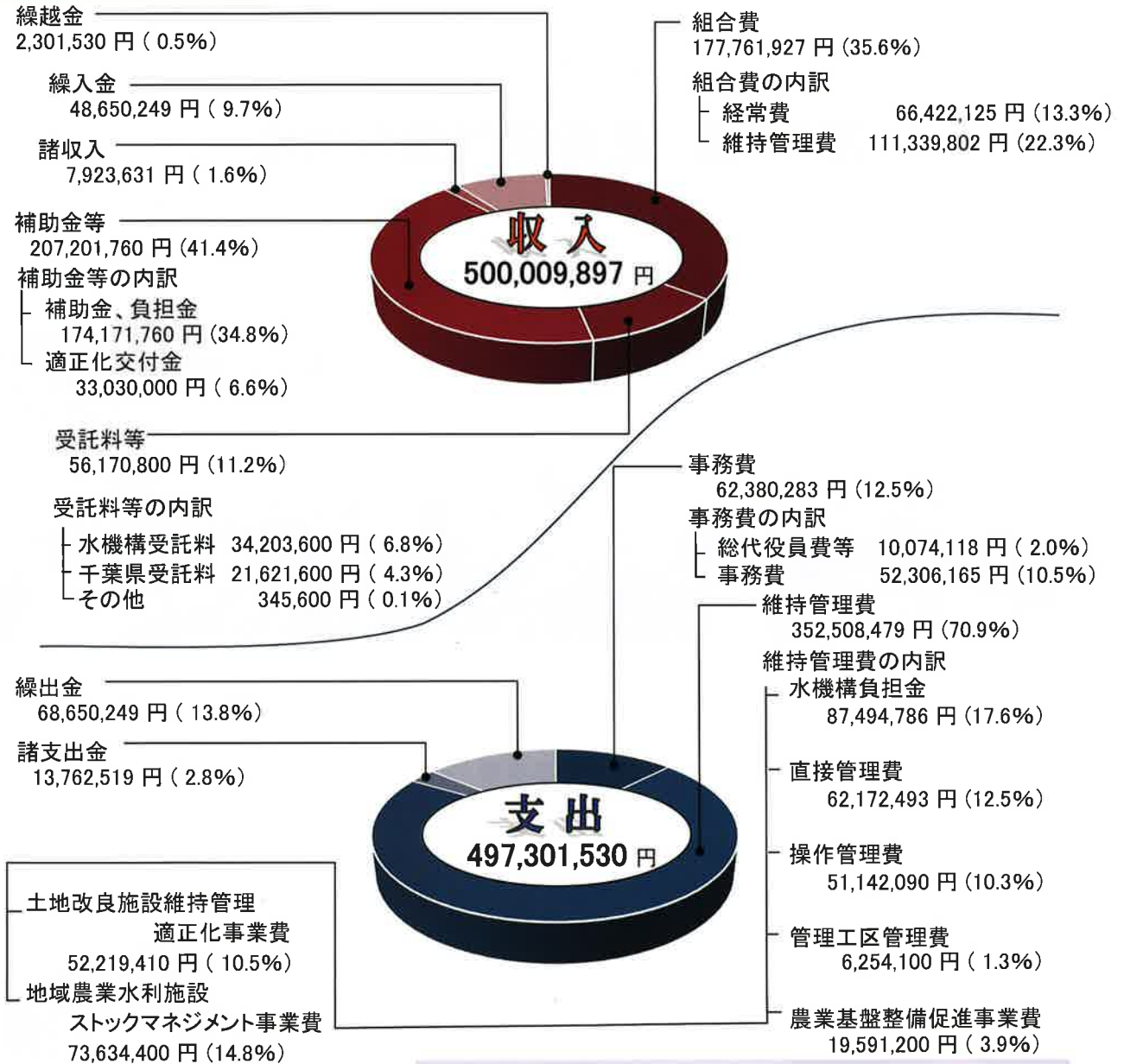
- 議案第 1号 平成29年度事業報告及び財産目録について  
 議案第 2号 平成29年度収支決算について  
 議案第 3号 水資源機構営「成田用水施設改築事業」実施計画について  
 議案第 4号 水資源機構営「成田用水施設改築事業」に要する費用負担の同意について  
 議案第 5号 用水施設維持管理規程の改正について  
 議案第 6号 平成30年度一般会計収支補正予算の専決処分(第243回理事会)について  
 議案第 7号 平成30年度一般会計収支補正予算について  
 議案第 8号 平成30年度事業特別会計収支補正予算について  
 議案第 9号 平成30年度その他特別会計収支補正予算について  
 議案第 10号 平成30年度積立金特別会計収支補正予算について  
 議案第 11号 平成31年度維持管理計画について  
 議案第 12号 平成31年度一般会計収支予算について  
 議案第 13号 平成31年度事業特別会計収支予算について  
 議案第 14号 平成31年度その他特別会計収支予算について  
 議案第 15号 平成31年度積立金特別会計収支予算について  
 議案第 16号 平成31年度歳計現金預入先について  
 議案第 17号 平成31年度総代、役員等の報酬、手当、費用弁償額について  
 議案第 18号 平成31年度組合費の賦課額と賦課期日及び納入期限について  
 議案第 19号 平成31年度新規加入金額について



# 平成29年度 決算

平成31年2月28日に開催された第77回総代会において、平成29年度の決算が承認されました。

## 一般会計



収支差し引き残金 2,708,367 円は、平成30年度へ繰越

## 特別会計

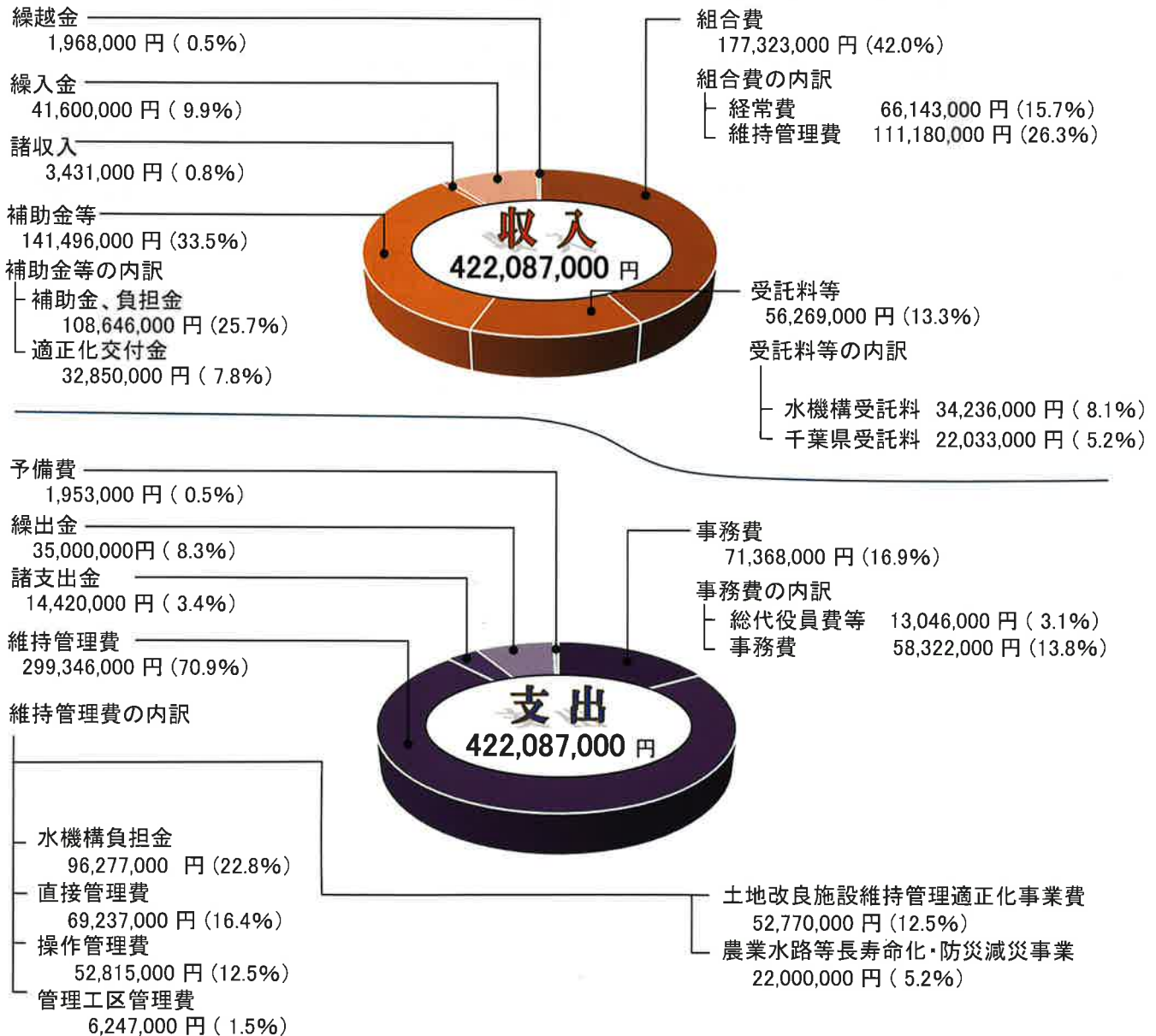
単位：円

会 計	決 算 額		増 減 (△)
	収入額	支出額	
事業関係 (3会計) 水公団営・県営・団体営	13,009,930	11,156	12,998,774
その他 (5会計) 役職員退職給与積立金 他	401,562,163	73,327,647	328,234,516
積立金特別会計 (3会計) 備荒積立金 他	2,021,622,969	20,000,000	2,001,622,969
合 計 (11会計)	2,436,195,062	93,338,803	2,342,856,259

# 平成31年度 予算

平成31年2月28日に開催された第77回総代会において、平成31年度予算が承認されました。

## 一般会計



## 特別会計

単位：円

会 計	予算額		増 減 (△)
	平成31年度	平成30年度	
事業関係 (3会計) 水公団営・県営・団体営	12,958,000	13,048,000	△ 90,000
その他 (5会計) 役職員退職給与積立金 他	341,121,000	338,672,000	2,449,000
積立金特別会計 (3会計) 備荒積立金 他	2,039,175,000	2,027,517,000	11,658,000
合 計 (11会計)	2,393,254,000	2,379,237,000	14,017,000

# ▽▽▽▽▽▽▽ 組合員の皆様へ ▽▽▽▽▽▽▽

## ———平成31年度(令和元年度) 賦課金額及び納入期限——— 納入期限内の納入にご協力お願い致します。

賦課種別	經常費・維持管理費（前期）	維持管理費（後期）	合計 (10a 当りの年額)
賦課期日	令和元年 5月 7日	令和元年10月 1日	
納入期限	令和元年 5月31日	令和元年10月31日	
賦課金額	田 5,600円	田 2,900円	
	畑 5,200円	畑 1,100円	畑 6,300円

## ———平成31年度(令和元年度) 新規加入負担額———

賦課種別	事業内容	賦課単価 (10a 当り)	備 考
加入金	田	160,000 円	ただし、用水工事額を加入金額でまかなえない場合は、不足分が追加負担になります。
	畑	140,000 円	

## ———保有個人データに関する事項の公表について———

「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、平成31年2月13日、当土地改良区の「個人情報保護に関する規程」が理事会の議決により整備されました。つきましては、当土地改良区が保有する個人データの利用目的や共同利用等を次のとおり公表します。

<p><b>1 本土地改良区の名称</b> 成田用水土地改良区</p> <p><b>2 利用目的</b> 成田用水土地改良区の保有する個人情報は、定款第4条に規定する事業及び徴収業務の円滑な実施のために利用する。</p> <p><b>3 個人情報の保護に関する方針</b> ①法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。 ②苦情処理に適切に取り組む。 ③個人情報の利用目的は可能な限り限定し、利用目的がより明確になるように示す。 ④個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託する事務の内容を公表し、委託処理の透明化を進める。 ⑤本人からの求めにより保有する個人データを開示する場合には、個人情報の取得元及び取得方法を可能な限り明示する。 ⑥本人からの求めがあった場合には、保有する個人データの利用停止に応じる。</p> <p><b>4 委託及び委託先の監督に関する事項</b> 本土地改良区は、2の利用目的のため、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合、委託者は適切な者を選定し、個人情報の取扱い秘密保持、再委託、契約終了時の個人情報の返却について委託契約を締結し、委託先を監督するとともに、契約の内容が遵守されているかの確認をする。</p> <p><b>5 共同利用に関する事項</b> 本土地改良区の個人データは、①から④のとおり共同利用を行う。</p>	<p>①共同利用する個人データの項目 氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地原簿等の個人情報データベース等に記載されている事項</p> <p>②共同利用する者の範囲 国、千葉県、管内市町、管内農業委員会、千葉県土地改良事業団体連合会、独立行政法人水資源機構、農地中間管理機構及び管内農業協同組合</p> <p>③共同利用する者の利用目的 成田用水土地改良区定款第4条に規定する事業により地域振興の振興を図るため</p> <p>④当該個人情報の管理等について共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称 成田用水土地改良区 個人情報保護管理者 総務班長</p> <p><b>6 保有個人データに関する本人からの次に掲げる求めに応じる手続き及び手数料</b> ①保有個人データに関する請求等の種類 利用目的の通知の求め、開示の請求、内容の訂正、追加又は削除の請求、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止の請求 ②保有個人データの開示等を行う場合の手続き 開示等の請求を行う旨及び開示等の内容を記載した書面を成田用水土地改良区理事長へ提出 ③手数料 成田用水土地改良区個人情報保護に関する規程第21条による</p> <p><b>7 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先</b> 成田用水土地改良区 個人情報保護管理者 総務班長</p>
---	---

## 平成31年度の通水について

### 水田通水

昨年度の4月は順調な通水状況でしたが、記録的な早さの梅雨明けや猛暑の影響で通水不良地区が発生し、その解消に時間を要する事態となりました。

各管理工区の対応として、無駄水を極力減らし必要な水田へ迅速に行き渡るよう、調整をお願いします。

当土地改良区といたしましては、通水再開日のポンプ運転を早めに実施する対応をいたしますが、通水再開日は充水に時間を要するため、地区によって昼ぐらいまで水が出ない場合がございますのでご了承ください。

ただし、代掻き期以外で3時間雨量が20mm以上を記録した場合や利根川の水位が上昇した際は通水を停止する場合がありますのでご了承ください。

今年度も引き続き、節水に対する意識を持っていただき、“蛇口の開け放しはダメ”に協力していただきますようお願い申し上げます。

#### 水田通水日程

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
4月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	休	休	休	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
6月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	◎	◎	△	休	休	休	◎	◎	◎	△	休	休	休	◎	◎	◎	△	休	休	休	◎	◎	◎	△	休	休	休	◎	◎	◎	◎	◎		
7月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	△	休	休	休	◎	◎	◎	△	休	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
8月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	休	休	◎	◎	◎	△	☆	☆	☆	☆	休	休	☆	☆	☆	☆	☆	☆	休	
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		

【凡例】 ◎=24時間通水 △=24時間夕方停止 ☆=要望地区のみ昼間通水 休=通水休止

### 畑通水

通水期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日 **24時間通水**

(年末年始は通水停止します。)

(使用量が少ない時期はポンプ停止などを行う場合があります。)

## 管理工区維持管理について

農家の高齢化に伴い、受益地に接続する農道や排水路が管理されず、その機能が損なわれ耕作放棄に繋がっている現状です。

耕作環境の改善は必要不可欠であり、土地改良区では管理工区が主体となって農道や排水路の維持管理を実施する体制作りを推進しています。

農道や排水路に何か問題があった場合は管理工区に連絡していただきますようご理解とご協力をお願い致します。



# 平成30年度事業実施状況

## 1. 土地改良施設維持管理適正化事業

### 大栄反復機場（成田市吉岡地先）

大栄反復機場は昭和63年の完成から運用を始めて33年が経過し、運転に支障をきたしていた為、ポンプ、モーター、配電盤等を更新しました。



### 下総6号ゲート・下総6号揚水機場（成田市高地先）

下総6号ゲートは、巻上げ機、扉体が経年劣化により不具合が生じていた為、更新しました。下総6号揚水機場については配電盤、仕切弁を更新しました。



### 名古屋幹線用水路（成田市名古屋地先）

名古屋幹線用水路は、昭和47年から平成6年にかけて造成された施設で、仕切弁、空気弁に不具合が生じていた為、更新しました。



## 2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 成田（その6）地区



多古管理工区高谷川東部分区内にある仕切弁、空気弁を31箇所更新しました。東部分区は仕切弁の動作不良箇所が多く、漏水等が生じた場合、揚水機場を停止し対応していましたが、ブロックに分けて止水対応が出来るようになりました。



### 3. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 牛熊地区

牛熊地区については、2ヵ年計画の最終年で、牛熊水管橋は、鋼管φ450管更生（ホースライニング工）、水管橋塗装、下部工補修を行い、また、高谷7号水槽は、定水位弁、仕切弁、鋼管を更新しました。



牛熊水管橋全景



高谷7号水槽内



高谷7号水槽定水位弁



管更生工（引抜き状況）



管更生工（接合状況）



管更生工（完成内部）

## 水資源機構による成田用水施設の管理事業について



12月18日～20日の3日間で成田根本名川取水樋管及び導水路に付着したカワヒバリガイの除去作業を実施しました。

多古芝山幹線の一畝田調圧水槽前（AW113）から国道296号手前（CW164）までの区間にあるフランジ蓋2ヶ所を含む19ヶ所の空気弁を更新しました。



新川揚水機場大1号ポンプのロート弁を工場に持ち込み、分解整備を実施しました。



小泉揚水機場3号ポンプの逆止弁を工場に持ち込み、分解整備を実施しました。

# 平成31年度事業実施計画について

## 1. 土地改良施設維持管理適正化事業

今年度実施する施設は、下総管理工区内（成田市名木地先）にある、下総7号反復機場、下総7号ゲート（2施設）及び成田西管理工区内にある小泉幹線用水路（1路線）の整備補修を行います。

工事金額は36,500,000円を予定しています。



下総7号反復機場



下総7号反復機場



下総7号ゲート



下総7号ゲート



小泉4号水槽

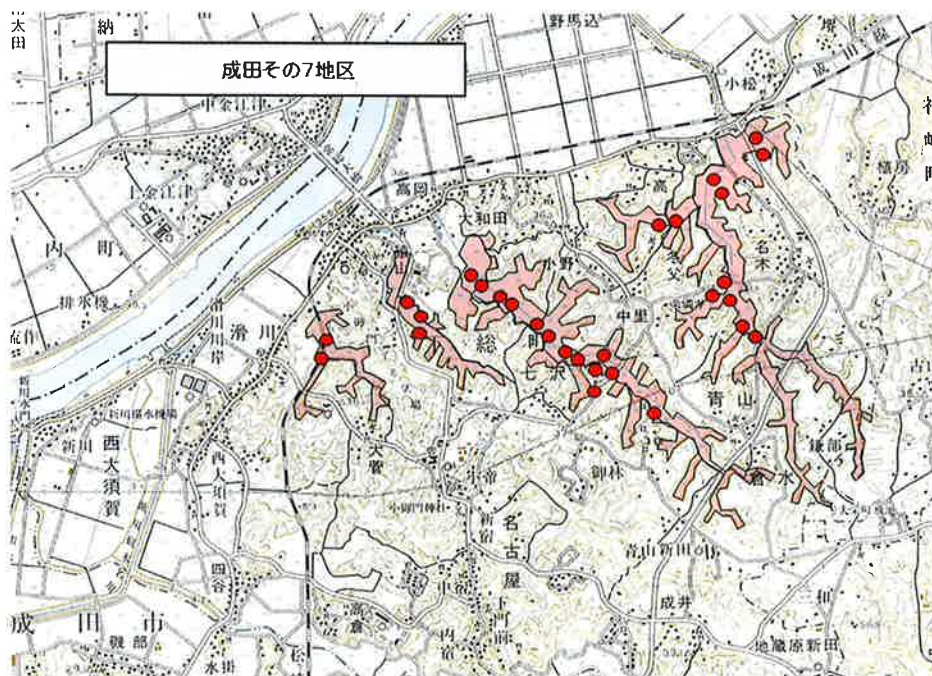


小泉4号水槽（定水位弁）

## 2. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 成田（その7）地区

今年度は、下総管理工区内（7～10分区の成田市大菅地先他）にある動作不良の仕切弁、空気弁の更新を30箇所行います。

工事金額は20,000,000円を予定しています。



仕切弁内腐食状況

## 水資源機構営成田用水施設改築事業について

この事業は、成田用水施設の従前の機能を回復すると共に、大規模地震に対する耐震性能を確保し、農業用水の安定供給及び安全な施設管理を図るために施設の改築を行うものです。工事内容は、取水施設、揚水施設、幹線水路約1 km、支線水路約6 kmの整備となり、総事業費は約181億円で、工事期間は平成31年度から令和10年度までの10年間を予定しています。



成田財特法は、成田空港第三滑走路の増設などを踏まえ、空港周辺地域における公共施設等の計画的な整備を行うため、国の補助金を特例として増額する法律です。現行法が平成30年度末の期限切れを前に有効期限を10年間延長する改正法が国会で可決、成立し、また「成田用水施設改築事業の実施」が追加され、これに伴い、補助率の嵩上げもされる事となりました。

成田用水施設改築事業の実施について、成田用水事業推進協議会等による要望活動の結果、関係機関における特段のご理解により平成31年度新規事業着工予定地区として承認を頂きました。

改築事業の実施に伴う費用については、国庫補助残分を千葉県と関係市町においてご負担いただく事をお願いしており、組合員の負担は生じない事業となります。

今後、改築事業による工事が着手されると、非かんがい期間において取水調整をお願いする場合があります。

組合員をはじめとする地域の方々には、ご迷惑をおかけしますが、地域農業の益々の発展を目指し、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

## 成田用水の多面的機能について

多面的機能には、日々の生活を助けてくれる様々な効果について紹介します。

1. 洪水防止効果 …… 農地で貯水し洪水被害を軽減する
2. 土砂流出防止効果 …… 農作物の作付けにより土砂の流出が抑えられる
3. 有機性廃棄物処理効果 …… 植物残渣等の廃棄物を堆肥化し農地に栄養として還元
4. 大気浄化効果 …… 植生が大気汚染ガスを吸収、浄化してくれる
5. 防火用水効果 …… 非常時に防火用水として使用することができる
6. 親水効果 …… 堰等があることでゆとりや安らぎを与えてくれる
7. 家庭雑排水希釈効果 …… 家庭雑排水を希釈し環境保全に貢献する

農業にはたくさんの機能があり、このことを「多面的機能」と言います。

## 優良納入組合表彰

平成31年2月28日の第77回通常総代会において、「成田用水土地改良区褒賞規程」により、納入成績が優秀な2納入組合が表彰されました。

成田市 幡谷（萱橋）（納入組合長 香取健太郎）  
成田市 馬場 （納入組合長 石川 昇）

5年間期限内完納という優秀な成績を収め、納入実績の向上にご尽力いただきありがとうございました。今後とも組合費の納入にご協力いただけますようよろしくお願い致します。



## 職員退職及び全国土地改良功労者表彰

平成30年度当土地改良区の職員が退職しましたのでお知らせします。



事務局長 鈴木 敏一 定年退職 勤続年数42年



平成31年2月28日の第77回通常総代会において、「成田用水土地改良区褒賞規程」により、「永年勤続職員表彰」を受賞されました。

また、平成31年3月26日の第60回全国土地改良功労者表彰において、永年にわたり、土地改良事業の推進、地域農業の振興と成田用水土地改良区の管理運営等に尽力された功績が認められ、「全国土地改良功労者 個人表彰」を受賞されました。おめでとうございます。



## 水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

## 成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3  
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>  
E-mail : [nari-yo@violin.ocn.ne.jp](mailto:nari-yo@violin.ocn.ne.jp)